



令和6年4月1日採用



加古川市職員募集要項

事務職(司法試験受験資格保有者)

司法試験の受験資格を保有している人で、加古川市の資格取得助成制度を活用して、弁護士資格の取得に挑戦する意思のある人を事務職として募集します！

1 試験日程等

【申込受付期間】

令和5年11月9日(木)午前9時から令和5年11月22日(水)正午まで

【試験日】

令和5年12月3日(日)

【合格発表日】

令和5年12月13日(水)

【採用日】

令和6年4月1日(月)

2 採用予定人員・職務内容

職種	採用予定人員	主な職務内容
事務職(司法試験受験資格保有者)	1名程度	一般事務

3 試験区分・受験資格

試験区分	年齢要件	受験資格
事務職 (司法試験受験資格保有者)	昭和56年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人	令和6年4月1日時点で、次に掲げる要件①②をすべて満たす人 ①司法試験法(昭和24年法律第140号)第4条に規定する司法試験の受験資格を有する人 ②加古川市の資格取得助成制度を活用して、弁護士資格の取得に挑戦する意思のある人

- (1)地方公務員法第16条(欠格条項)のいずれかに該当する人は、いずれの試験区分も受験できません。
(2)合格発表後に受験資格に該当しない事実が発覚した場合は、合格を取り消します。
(3)加古川市の資格取得助成制度については「8 資格取得助成制度の概要」をご確認ください。
(4)合格基準に満たない場合は不合格とするため、合格者数が採用予定人員を下回る場合があります。

4 採用試験

- (1)試験日 「1 試験日程等」のとおり
(2)試験会場 加古川市役所
※ 受付時間、会場の詳細については、受験票送付時にお知らせします。
(3)試験内容 ①エントリーシート
※ エントリーシートの記入内容は試験当日に発表します。試験中に資料等の閲覧はできません。
②適性検査(能力検査(※)・性格検査)
※ 能力検査・・・言語的理解、数量的処理、論理的思考等
③個人面接
(4)その他
試験結果については、受験者全員に郵送します。また、合格発表日の午後3時に合格者の受験番号を市役所玄関前掲示場に掲示するとともに、市ホームページに掲載します。

悪天候等により試験日時及び会場が追加・変更等となる場合は、市ホームページでお知らせします。

5 受験申込

受付期間	<p>「1 試験日程等」のとおり</p> <p>【郵送の場合】 令和5年11月21日(火)までの消印有効 【持参の場合】 土・日を除く、午前9時～正午、午後1時～午後5時 ＊受付期間外は、いかなる理由があっても受付できません。</p>
申込先	<p>【持参】 加古川市役所 本館5階 人事課</p> <p>【郵送】 〒675-8501 加古川市加古川町北在家2000番地 加古川市 総務部 人事課 人事係 ＊封筒の表に「事務職職員採用試験申込書」と朱書きしてください。</p>
提出書類	<p>(1)加古川市職員採用試験申込書 (2)受験票郵送用封筒 ＊長形3号<12cm×23.5cm>封筒に94円切手を貼り、申込者の「氏名・送付先」を明記し、氏名の後には「様」を記入してください。 (3)結果通知用封筒 ＊長形3号<12cm×23.5cm>封筒に94円切手を貼り、申込者の「氏名・送付先」を明記し、氏名の後には「様」を記入してください。 (4)(ア)又は(イ)のいずれかの書類 (ア)法科大学院課程修了証明書(修了見込みの人は修了見込証明書) (イ)司法試験予備試験の合格を証明する書類 (5)卒業証明書等、最終学歴を証明する書類 ＊ 4(ア)の書類を提出する場合であっても、大学における各証明書を提出してください。 (6)学業成績証明書</p> <p>※(4)～(6)の必要書類について、申込時に提出できない場合は、申込書に提出予定日を記載のうえ、試験日当日までに提出してください。試験日当日までに提出がない場合は、不合格となります。</p>
受験票	<p>受験票郵送用封筒で郵送します。 受験票が試験日の4日前までに届かない場合は、人事課(079-427-9139)まで照会してください。 ＊受験票には、証明写真(縦4cm×横3cm)の貼り付けが必要です。</p>

*不採用又は応募辞退となった場合、提出書類は選考終了後、本市で責任を持って破棄します。

6 試験結果の開示について

この試験の結果については、所定の書面により開示を求めることができます。

開示を請求する場合は、受験者本人であることを明らかにできる書類(受験票、運転免許証等)を持参のうえ、受験者本人が直接請求してください。電話、郵送等による請求はできません。

請求できる人	開示内容	開示期間	請求先及び開示場所
不合格者	総合得点及び総合順位	合格発表の日から1ヶ月間	加古川市役所 総務部人事課人事係

7 給与

(1)初任給(地域手当を含む) ※採用前の経歴に応じて決定(下記は新卒の場合の初任給)

大学院(博士課程) 3年コース修了	大学院(博士課程) 2年コース修了	大学(4年制)卒
215,579 円	210,326 円	197,451 円

(2)諸手当

「加古川市職員の給与に関する条例」の定めるところにより、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末手当及び勤勉手当等を支給します。

8 資格取得助成制度の概要

(弁護士資格に関する助成制度の場合)

・最長5年間、資格取得にかかった経費(受験料、参考図書代、セミナー参加費等)の2分の1を助成します。

※ 助成上限額は1年間につき15万円(15万円×5年=最大75万円)です。

・試験直前1カ月間の自己研鑽期間を取得可能です。

※ 期間中は給与・賞与が減額になりますが、昇給へは影響しません。

市
役
所
外
観



加古川市総務部人事課人事係(本館5階)

〒675-8501 加古川市加古川町北在家2000番地

TEL(079)427-9139(直通)

ホームページ:<http://www.city.kakogawa.lg.jp>